

令和6年度事業報告

I. 総務に関する事項

1. 会議

(1) 総会

第46回 通常総会

令和6年6月17日（月）午後3時00分から大津市梅林一丁目14番17号「滋賀県農業共済会館3階大会議室」において開催し、下記議案を付議、原案通り議決された。

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算（案）について

第2号議案 令和6年度会費及び会費徴収（案）について

第3号議案 役員の補欠選任（案）について

報告事項 令和5年度公益目的支出計画実施報告書（案）について

臨時総会

令和6年7月23日（火）書面表決により、下記議案を付議、原案どおり議決された。

第1号議案 役員の補欠選任（案）について

臨時総会

令和6年9月20日（金）書面表決により、下記議案を付議、原案どおり議決された。

第1号議案 役員の補欠選任（案）について

(2) 理事会

第1回理事会

令和6年6月17日（月）午後2時00分から大津市梅林一丁目14番17号「滋賀県農業共済会館3階大会議室」において開催し、総会付議事項及び公益目的支出計画実施報告書等について協議決定した。

第2回理事会

令和6年7月18日（木）書面表決により、臨時総会付議事項について協議決定した。

第3回理事会

令和6年7月26日（金）書面表決により、副会長理事の選定について協議決定した。

第4回理事会

令和6年9月13日（金）書面表決により、臨時総会付議事項について協議決定した。

第5回理事会

令和7年1月23日（木）午前10時00分から大津市梅林一丁目14番17号「滋賀県農業共済会館3階大会議室」において開催し、一般社団法人滋賀県植物防疫協会の今後のあり方に関する検討会結果報告を行い、一般社団法人滋賀県植物防疫協会（共同防除事業）の継続運営方策について提案を行い承認された。

第6回理事会

令和7年3月11日（火）午前10時00分から大津市梅林一丁目14番17号「滋賀県農業共済会館3階大会議室」において開催し、令和6年度事業報告及び見込収支決算（案）、令和7年度事業計画及び収支予算（案）について協議決定した。また、一般社団法人滋賀県植物防疫協会の今後のあり方（案）について協議し、議案名を一般社団法人滋賀県植物防疫協会（共同防除事業）の継続運営方策（案）についてに変更することで決定された。

（3）監事会

令和6年5月29日（水）午後2時00分から大津市梅林一丁目14番17号「滋賀県農業共済会館2階ミーティングルームA」において開催し、令和5年度事業実施状況及び予算執行状況について監査を受けた。

（4）幹事会

第1回幹事会 令和6年6月3日（月）午後2時00分から「滋賀県農業共済会館3階大会議室」において開催し、第1回理事会付議事項、令和5年度事業報告及び収支決算（案）、令和6年度会費及び会費徴収（案）等について協議した。

第2回幹事会 令和7年2月26日（水）午前10時00分から「滋賀県農業共済会館3階大会議室」において開催し、第6回理事会付議事項、令和6年度事業の執行状況並びに令和7年度事業計画及び収支予算（案）等について協議した。

（5）滋賀県植物防疫協会の今後のあり方に関する検討会

第1回 令和6年10月24日（木）午後1時30分から「滋賀県農業共済会館2階中小会議室」において開催し、植物防疫協会（共同防除事業）を継続運営する

ための方策について理事会提案事項について協議した。

2. 会員

令和6年度末の会員数は42団体であった。

正会員 12団体（前年度12団体）

賛助会員 30団体（前年度30団体）

会費区分	収入決算額(円)
正会員	1,760,000
賛助会員	740,000
合計金額	2,500,000

II. 植物防疫推進事業に関する事項

1. 共同防除事業推進会議

共同防除事業推進会議並びに無人ヘリ防除安全運航対策会議

令和6年7月3日（水）JA全農しが野洲総合センター会議室において、農薬危害防止運動、6年産水稻生育と病害虫発生状況について協議し、引き続き無人ヘリコプター・ドローンの飛行安全対策について協議した。

2. 情報誌の発行、配布

「滋賀植物防疫」を発行し関係機関、団体等に配布した。

第70巻第1号（令和6年度第46回通常総会・臨時総会概要等）

第70巻第2号（令和6年度共同防除事業実績、農薬展示ほ成績書等）

支出区分	作成部数(部)	作成時期
1号	75	8月
2号	75	3月
合計	150	

III. 農薬委託試験及び展示ほ受託事業に関する事項

1. 委託試験事業

新しく開発された剤について、農薬登録に必要な試験成績を作成、検討評価し、優れた防除法の確立に貢献した。

(1) 一般社団法人日本植物防疫協会から水稻、野菜、果樹、花き、茶等の殺菌・殺虫剤23剤を受託し、農業技術振興センターに委託実施した。

(2) 公益財団法人日本植物調節剤研究協会から水稻除草剤5剤を受託し、農業技術振興センターに委託実施した。

2. 農薬展示ほ事業（技術確認圃）

新しい農薬の実証展示、普及性の検討を行い、その結果を県防除基準への登載に向けた資料とした。

(1) 公益財団法人日本植物調節剤研究協会並びに賛助会員から水稻・麦・大豆・野菜の除草剤及び殺菌殺虫剤の効果確認の展示ほ20剤・30件を受託し、各地域農業農村振興事務所農産普及課等の協力を得て実施した。

区分	収入決算額(円)	支出決算額(円)
日植防受託収入	4,405,500	県委託費 5,412,000 諸謝金 150,000
日植調受託収入	880,000	
展示ほ受託収入	1,320,000	
日植防助成金収入	88,110	
合計金額	6,693,610	5,562,000

(2) 展示ほ設計検討会（4月18日）、水稻除草剤現地巡回検討会（6月25日）、水稻除草剤成績検討会（7月29日）、殺菌・殺虫剤成績検討会（12月11日）を開催し、実用性の高い薬剤については、「県農作物病害虫雑草防除基準」に登載されることとなった。

3. 農薬委託試験等事業運営委員会

今年度の運営委員会は、薬剤確認の遅れもあり、年度末に運営委員の日程が調整できず、開催できなかった。

IV. 共同防除事業に関する事項

1. 無人ヘリコプター、ドローン防除

(1) 無人ヘリコプター防除は、39実施団体等で17,903haが実施され、このうち20団体から委任を受け、水稻1,825ha、麦1,718ha、大豆446haと合わせ3,989ha（前年対比92.4%326ha減）を受託した。

(2) ドローン委託防除は、水稻・麦・大豆併せて 505 ha (前年対比 315.6% 345ha 増) を受託した。

無人ヘリコプター防除

() は前年度実績

作物	協会受託	受託割合	全 県
水 稲	1,825 ha (2,181)	24.5%	7,456 ha (8,324)
麦	1,718 (1,707)	24.1	7,116 (6,291)
大 豆	446 (427)	13.4	3,331 (3,426)
合 計	3,989 (4,315)	22.3	17,903 (18,041)

ドローン防除

() は前年度実績

作物	協会受託
水 稲	308 ha (78)
麦	197 (82)
大 豆	0 (0)
合 計	505 (160)

区分	収入決算額(円)	支出決算額(円)
散布受託収入	76,593,715	
防除業者負担金収入	2,470,765	
実施団体負担金収入	494,153	
散布委託費		76,593,715
事務委託費		550,000
合計 金額	79,558,633	77,143,715

(2) 無人ヘリコプター防除安全運航対策会議の開催

第1回 令和6年7月3日(水)

無人ヘリ・ドローン飛行安全対策と農薬の適正散布について協議した。

第2回 令和6年9月25日(水)

無人ヘリ・ドローン適正防除と安全対策、令和6年度無人へり委託防除の実

績と課題について協議した。

第3回 令和7年3月26日（水）

令和6年度委託防除実績、令和7年度委託防除の推進について協議した。

（3）第24回 無人ヘリ飛行技術競技会の開催

無人ヘリオペレーターの飛行技術の向上と安全啓発及び会員相互の交流を図るため、令和6年10月22日（火）に、近江八幡市津田町の近江八幡市立運動公園グラウンドにおいて、飛行技術競技会を開催した。

競技には、8チームが出場し飛行技術を競った。入賞者には賞状とカップ（盾）、副賞を授与した。

【競技会結果】

優勝 寺島 裕人・佐藤 颯（共同ファーム）

準優勝 東川 和慎・田中 康仁（TPF）

なお、11月8日（金）埼玉県熊谷市で開催の「第33回全国産業用無人ヘリコプター飛行技術競技大会」に県代表として優勝チームが出場し健闘した。

（4）無人ヘリ防除に関する情報の収集と提供

【通知】

6月6日「令和6年度農薬危害防止運動の実施について（通知）」（県農政水産部長）

【散布計画書の提出】

県内の無人ヘリコプターによる散布計画書（麦・水稻・大豆）をガイドラインの要項に基づき県を通じて農林水産省へ報告した（3月、6月、7月）。

【散布実績書の報告】

県内の無人ヘリコプターによる散布実績書（麦・水稻・大豆）をガイドラインの要項に基づき県を通じて農林水産省へ報告した（2月）。

【無人ヘリ使用周波数の混信による事故防止】

県内の無人ヘリ委託・自主防除散布計画一覧表」を麦・水稻・大豆別に作成し、散布前に各実施団体およびヘリ所有者並びに関係団体へFAX送付し、無人ヘリの使用周波数を散布者が確認し合い、混信による事故回避に努めた。（麦 4月 水稻 7月 大豆8月）